

文化財保存活用地域計画について

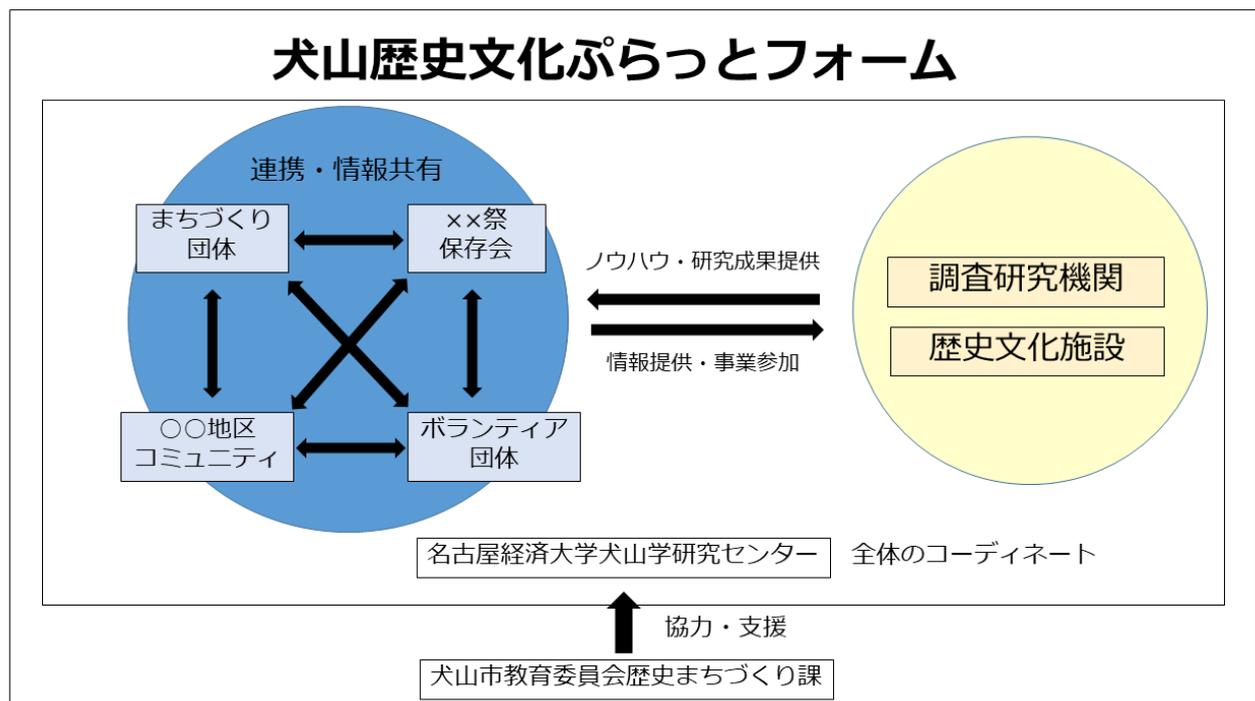
1. 令和5年度事業実績

月	実施内容
7月21日	文化審議会文化財分科会で審議、認定通知 ※愛知県で3番目の認定（岡崎市、西尾市、犬山市・蟹江町）
10月	「広報いぬやま」10月号で特集記事を掲載
11月	計画書（本編・概要版）の印刷、関係者・団体への送付 第1回「犬山歴史文化ぶらっとフォーム」の開催

2. 「犬山歴史文化ぶらっとフォーム」について

○「犬山歴史文化ぶらっとフォーム」の概要

- ・犬山市文化財保存活用計画作成にあたって実施した団体アンケート・ヒアリングで「団体間での連携や情報共有が不足している」との回答が寄せられたことから、市内団体間での連携・情報共有を進め、互いに補完しあう新たな関係を作る場として立ち上げた。
- ・市と名古屋経済大学が共同で事務局の役割を担い、市内の文化財の保存・活用に携わる団体が参加する。



○第1回「犬山歴史文化ぷらっとフォーム」の開催概要

日 時：令和5年11月11日（土）13時30分～15時30分

場 所：名古屋経済大学7号館71B講義室

内 容：

1. 記念講演「文化財保護行政と計画」（東京大学大学院人文社会系研究科教授 小林真理）
2. 犬山市文化財保存活用地域計画概要説明（歴史まちづくり課職員）
3. 犬山歴史文化ぷらっとフォーム概要説明（名古屋経済大学犬山学研究センター長 中村真咲）

参加者：22団体39名



第1回犬山歴史文化ぷらっとフォーム（令和5年11月11日 於名古屋経済大学）

○今後の取組予定

- ・各団体の課題や取り組みについての意見・情報交換会
- ・他市町村の事例紹介と意見交換会
- ・市内文化財看板のデザイン統一に向けたワークショップ
- ・コミュニティ団体との協力による、地域をまたいだ文化資源ウォーキング等の実施を通じて、参加団体の連携・情報共有を進めることを目指す。

調査研究機関		歴史文化資源の所有者・保護団体等
1	名古屋経済大学 犬山学研究センター	27 石作神社氏子総代保存会
2	公益財団法人犬山城白帝文庫	28 栗栖神楽囃子保存会
3	特定非営利活動法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク	29 郷土(城東)の歴史を知る会
4	特定非営利活動法人因山里山学研究所	30 杉町内会
5	特定非営利活動法人因山城下町を守る会	31 塔野地北町内会
6	犬山歴史研究会	32 塔野地南東町内会
	地域(NPO,地域団体等)	33 中組神楽保存会
7	犬山北のまちづくり推進協議会	34 南中町内会
8	犬山西地区コミュニティ推進協議会	35 南西町内会
9	今井小学校区コミュニティ推進協議会	36 寺洞町内会お宮関係文化財保存会
10	城東小学校区コミュニティ推進協議会	37 中切町内会
11	東コミュニティ推進協議会	38 伏屋町内会
12	羽黒地区コミュニティ推進協議会	39 前原区
13	楽田地区コミュニティ推進協議会	40 前原区天道宮神明社氏子
14	一般社団法人犬山市観光協会	41 虫鹿神社氏子総代会
15	犬山商工会議所	42 ミヤマ子栗栖
16	入鹿用水土地改良区	43 梶原景時公顕彰会
	歴史文化資源の所有者・保護団体等	44 高橋町内会
17	犬山城跡整備復元を盛り上げる会	45 野呂塚保存会
18	ナイスで犬山	46 羽黒まちづくり委員会
19	犬山グッドウィルガイド	47 堀田町内会神楽保存会
20	一般社団法人犬山祭保存会	48 青塚古墳を見守る会
21	岩田洗心館	49 荒井組
22	上野北保存会	50 原町内会
23	上野南保存会	51 本郷町内会(神楽保存会)
24	熊野神社氏子奉賛会	52 二ノ宮町内会
25	五郎丸神明社だんだん申せ保存会	53 石上げ祭伝承保存会
26	中々切保存会	

歴史まちづくり事業について

1. 犬山市歴史的風致維持向上計画の進行管理

犬山市歴史まちづくり協議会および専門部会を開催し、平成31年3月に認定を受けた犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期 計画期間は平成31年度～令和10年度）の進行評価を行うとともに、計画の内容について審議し、必要に応じて計画内容の変更を行う。

- 令和5年5月29日 令和5年度第1回犬山市歴史まちづくり協議会専門部会
 ・令和5年度犬山市歴史まちづくり賞事業の募集要項についての審議
- 令和5年11月10日 令和5年度第2回犬山市歴史まちづくり協議会専門部会
 ・令和5年度犬山市歴史まちづくり賞事業表彰候補物件の選定についての審議 ほか
- 令和6年2月5日 令和5年度犬山市歴史まちづくり協議会
 ・令和5年度歴史まちづくり賞表彰物件の選考についての審議
 ・犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）の変更内容についての審議
 ・令和5年度進行管理・評価シート（案）についての審議
 ・中間評価シートについての審議 ほか

2. 中部歴史まちづくりサミット

年に一度中部地区各都市持ち回りで開催しているもので、歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けた18都市の首長が一堂に会して歴史まちづくりに関わる様々な課題について情報交換をしている。令和5年度は愛知県名古屋市で令和6年1月30日に開催され、基調講演及び各都市の事例紹介が行われた。

日時：令和6年1月30日（火）14時～17時

場所：名古屋市芸術創造センター

共催：国土交通省中部地方整備局・名古屋市

内容：（1）基調講演（名古屋工業大学名誉教授 松本直司氏）

（2）中部地方歴まち認定都市の事例紹介

テーマ 変わらない価値を守るため、新たな視点で取り組む歴史まちづくり

①Who?誰によって? 多様な人々が参画する歴史まちづくり

②How?どんな方法? 歴史・伝統を守るための行政の支援

③What?何を守る? 明治～昭和の歴史遺産の保存・活用

（3）共同宣言

3. 犬山市歴史まちづくり賞事業

犬山城下町内の景観や風情の向上に貢献している伝統的な意匠などに優れた建造物を表彰することで、歴史的な建造物を将来にわたって守り続け、そして城下町の伝統的な景観を次世代へ継承していくために、平成29年度より実施している。

令和5年度はその他部門として、2件を表彰した。

これまでに住宅部門で9件、その他部門で17件、計26件の建造物を表彰している。



表彰物件①「ギャルリ住吉」(熊野町)

【専門部会で出た評価・意見】

- ・主棟と2面接道になっている角が板金仕上げに変更されているが、全体として旧状をよく残す町家であると高く評価する。
- ・2階の立ちが低く、下屋、屋根共に垂木造となっており、形式的には古い。犬山にとって非常に大事な物件である。
- ・これまでの歴史まちづくり賞ではこのようなタイプは対象となっていなかった。建物を大切にして、展示を行っており、次世代まで受け継がれてほしい。



表彰物件②「倉知金太郎饅頭本店」(大本町)

【専門部会で出た意見】

- ・補助事業による修景の成果がよく出ている物件だと思う。
- ・歴史的な仕様(2階の手すり、窓ガラス)が良く残っている。一階正面が片方は掃き出し窓に格子、片方はひじ掛け窓となるなど、開口部が異なるところに生活感が感じられて面白い。
- ・明治の先祖由来のお菓子の販売を、その子孫であり、建物をずっと所有してきた人が行っているというのはよいことである。使われている建物として価値があると思う。

犬山祭の保存修理等及び地域文化財総合活用推進事業について

1. 犬山祭の車山行事 民俗文化財伝承・活用等事業

犬山祭の車山行事の魚屋町中幕復元新調

- (ア) 事業者 一般社団法人犬山祭保存会（魚屋町）
- (イ) 事業概要 中幕2面（後面・左面）及び赤幕4面（飾房等の付属品含）の復元新調
※中幕全4面中の2面（前面・右面）は令和4年度に復元新調実施済み
- (ウ) 総事業費 10,310,000円（見込）
- | | | | |
|-----------|-------------------|-----|--------|
| (エ) 国庫補助額 | 5,155,000円（交付決定済） | 50% | } 100% |
| 県費補助額 | 927,000円（交付決定済） | 9% | |
| 市費補助額 | 3,436,000円（交付決定済） | 33% | |
| 所有者負担額 | 792,000円（見込） | 8% | |
- (オ) 受注者 (株)龍村美術織物



現中幕（左面）



現赤幕（前面）



新調中幕の図案・下絵の確認



新調赤幕寸法検討のための車山実測



新調中幕の刺繍進捗確認



新調赤幕の文字刺繍レイアウト検討

2. 地域文化財総合活用推進事業（地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業）

継承枠用具等整備事業（市内の民俗芸能や伝統行事に用いる神楽屋形や楽器等の修理・新調）

- (ア) 事業者 犬山市文化遺産活用推進実行委員会
- (イ) 事業概要 荒井組神楽保存会の獅子屋形（台車部）修理
- (ウ) 総事業費 1,721,950 円（見込）
- (エ) 国庫補助額 1,462,000 円（交付決定済） 85%
- 所有者負担額 259,950 円（見込） 15% } 100%
- (オ) 受注者 (株)倉知佛壇店



荒井組神楽屋形（全体1）



荒井組神楽屋形（全体2）



荒井組神楽屋形（台車部）



荒井組神楽屋形（台車部迫り上げ機構）



荒井組神楽屋形（台車部解体）



荒井組神楽屋形（迫り上げ機構解体）

犬山祭の保存修理等について

1. 犬山祭の車山行事 民俗文化財伝承・活用等事業

犬山祭の車山行事の中本町水引幕復元新調（令和6～8年度の3カ年事業）

- (ア) 事業者 一般社団法人犬山祭保存会（中本町）
- (イ) 事業概要 水引幕1面（側面）の復元新調
水引幕刺繍内の金具（水引幕4面分）の復元新調
※水引幕の残り3面の復元新調は令和7～8年度に実施予定
- (ウ) 総事業費 15,130,000円（見込）
- | | | | |
|-----------|----------------|-----|--------|
| (エ) 国庫補助額 | 7,565,000円（見込） | 50% | } 100% |
| 県費補助額 | 1,361,000円（見込） | 9% | |
| 市費補助額 | 3,334,000円（見込） | 22% | |
| 所有者負担額 | 2,870,000円（見込） | 19% | |



現水引幕（側面）



水引幕刺繍内の金具

文化財建造物について

1. 令和5年度犬山市文化財保存事業費補助金事業について ・・・資料4-1

国登録有形文化財（建造物）等を地域の資産として残していくため、所有者等が実施する修理事業の費用の一部を助成する。令和5年度は1件の修理事業に対し補助を行う。

令和5年11月19日に開催した令和5年度第1回犬山市伝統的建造物保存委員会において委員による現地指導を受けた。

【令和5年度助成事業概要】

事業名：本町組車山蔵改修工事

対象：登録有形文化財/歴史的風致形成建造物「本町車山蔵」

事業費：11,265,100円（予定）

補助額：5,000,000円（上限）

事業内容：扉修繕、土台取換え、荒壁塗りなおし、壁角波トタン張替、西面漆喰塗替、柱根継ぎ交換、床下地取替え、屋根軒廻り修繕等

事業期間：令和5年5月30日～令和6年3月15日（予定）

2. 国登録有形文化財（建造物）の新規登録について ・・・資料4-2

令和5年11月24日付けで、国の文化財審議会から、290件の建造物について新たに登録有形文化財（建造物）とするよう文部科学大臣に答申があった。このうち、犬山市では羽黒地区に所在する鳴海杵（なるみてがし）神社の6件が該当する。

犬山市の登録有形文化財建造物の数は今回の登録により157件となり、愛知県件内の27%を占める。

犬山市の建造物が登録されるのは平成27年8月4日登録の「旧小守家住宅主屋」以来であり、8年ぶりとなる。また、犬山市内の神社建築の登録としては初めての物件となる。

○物件名：鳴海杵神社 本殿・祭文殿・拝殿・社務所・弁天堂・藩堀

○所在地：犬山市大字羽黒字成海郷109他

3. 市内国登録有形文化財の活用について

令和5年度補助事業「本町組車山蔵改修工事」概要

- 建造物名 本町車山蔵【登録有形文化財建造物・歴史的風致形成建造物】
- 所在地 犬山市大字犬山字東古券 779
- 建物概要
 - 【構造】・・・木造、平屋建
 - 【建築年】・・・明治42年
 - 【面積】・・・建築面積 37㎡
 - 【外観】・・・棧瓦葺、切妻、梁間4.55m、奥行8.22m、高さ8.2m、桁高さ7.0m
 - 【利用状況】・・・本町の車山を収納

■ 事業内容

工事に伴いジャッキアップを行ったところ、当初想定していなかった損傷が発覚したため、事業内容を追加することとなった（補助額の変更はなし）。

（当初）扉修繕、土台取替、荒壁塗直し、壁角波トタン張替、西面漆喰塗替え 等
 （追加）基礎工事、柱根継ぎ交換、荒壁塗り直し、床下地取替え、屋根軒廻り修繕

■ 補助額

5,000,000円（上限）

■ 特徴

車山蔵は犬山祭の際にくりだす車山の格納蔵である。本町車山蔵は明治42年に建築されたもので、大工棟梁は犬山藩の御用大工の系統を継ぐ市橋清次郎である。梁間4.55m、奥行8.22m、高さ8.2mの木造平屋建て、棧瓦葺、切妻屋根、妻入の建屋で、桁高は7.0mである。車山を二段まで組み立てたまま収納することができる。小屋組は和小屋であるが十文字に入れた水平筋交、両側壁も同じく十文字に筋交を入れボルト締めとしている。明治40年頃まで使われた四角頭のボルトであること、構造的に見て当初からのものと判断され、地方大工による洋風建築技術の導入が認められる。正面は板扉であるが、両側面、背面、軒は一部トタンを貼っているが、当初は漆喰の塗籠である。本町車山蔵は木造で伝統的建築物としてのこる車山蔵であり、伝統的な景観の形成に寄与している。

■ 過去の修理履歴

年度	修理内容	事業費（補助）
平成11年度	破風 漆喰左官工事	153,000円
平成23年度	屋根葺替、樋修理	1,096,000円（730,000円）

修理前写真（西側）





礎石廻り状況

北面



礎石廻り状況

南面



礎石廻り状況

南面



南面内部状況

着工前



南面柱脚腐食状況



南面柱脚腐食状況



東面床状況

着工前



東面床状況

床板撤去状況



東面床状況

床組解体状況



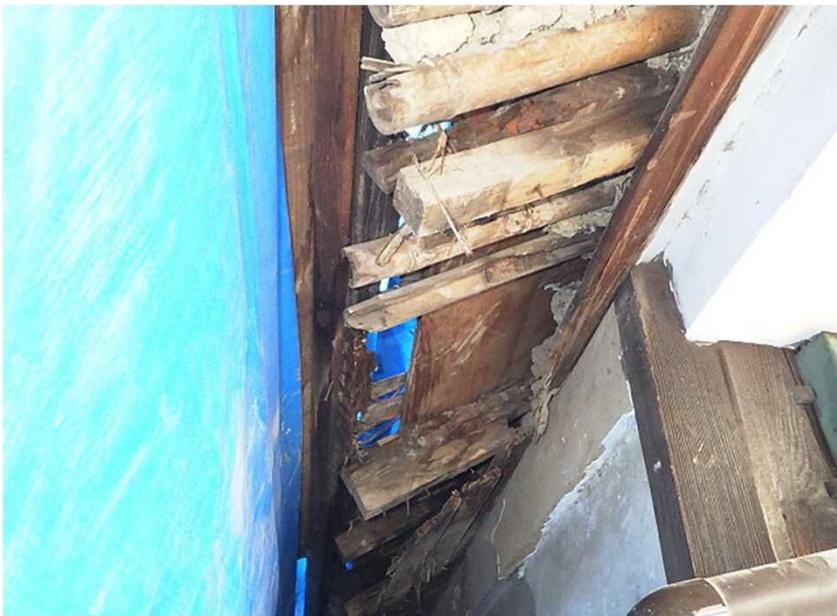
北西面軒先廻り

着工前状況



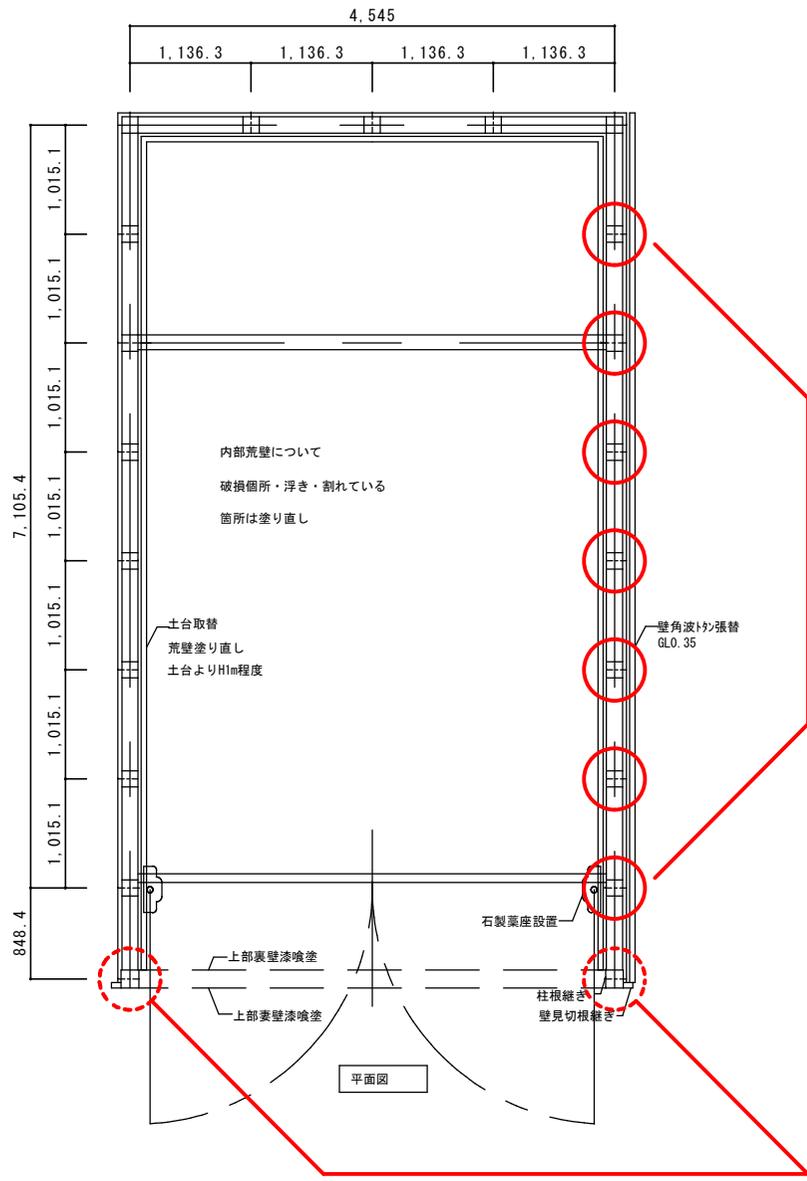
北西面軒先廻り

板金撤去状況



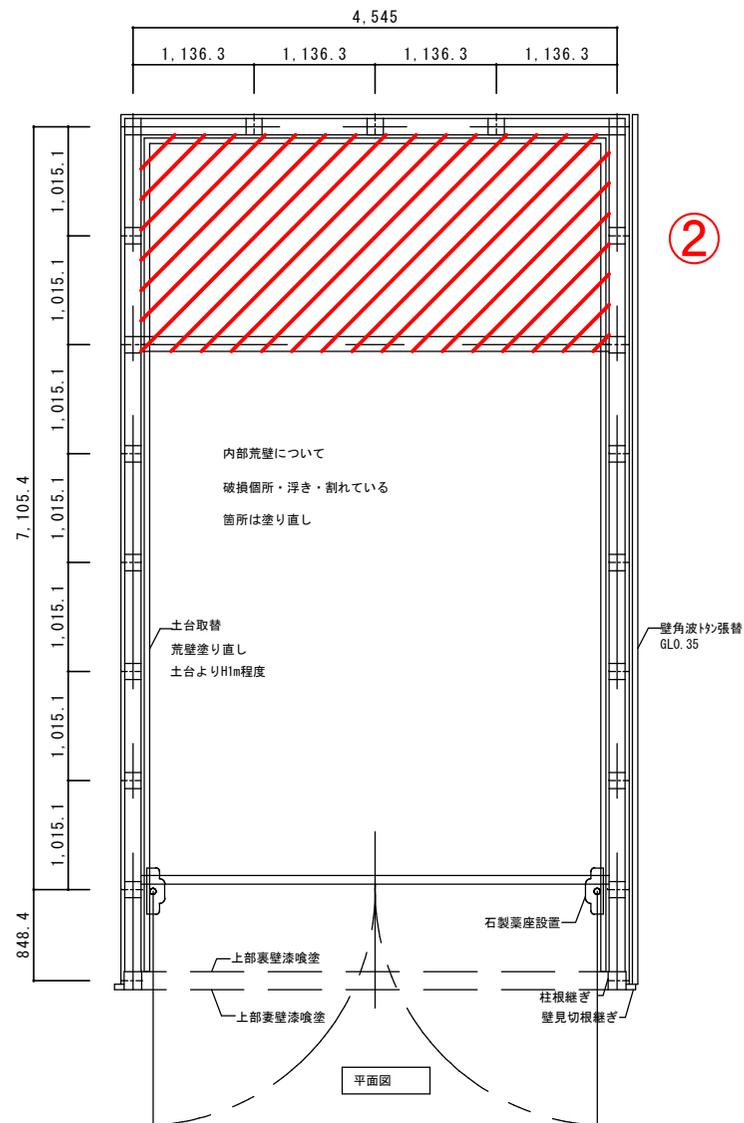
北西面軒先廻り

板金撤去状況

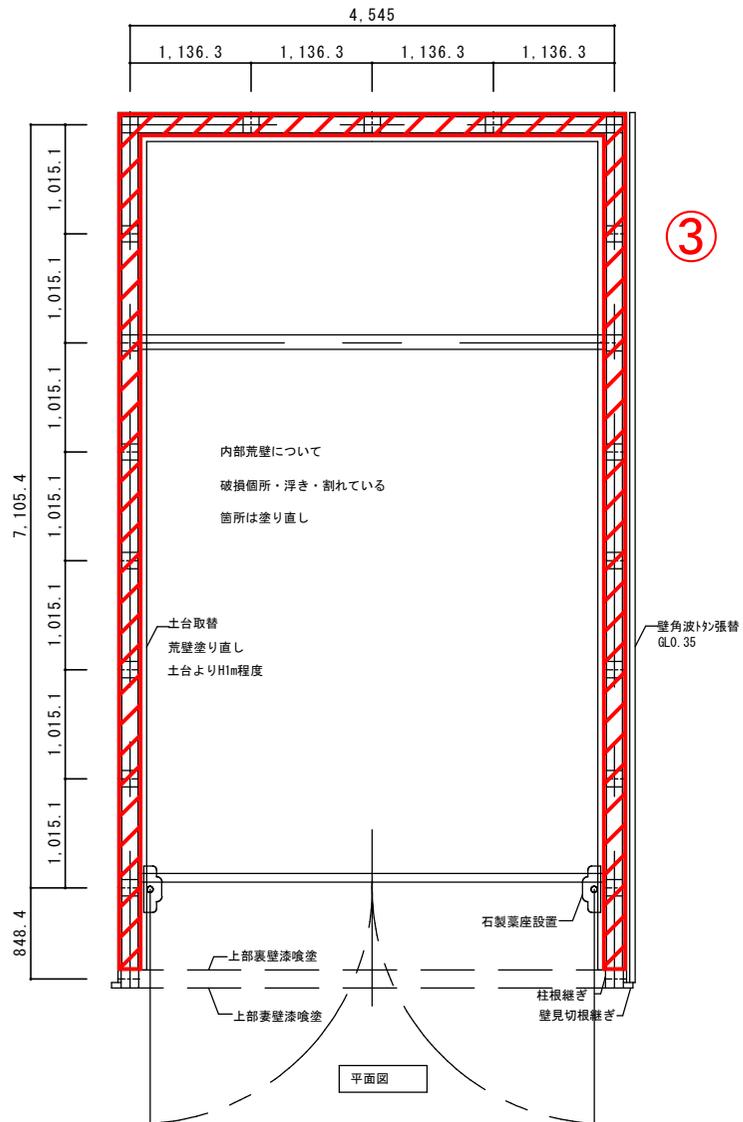


④ ○の柱：根継ぎ修繕 7本

① 柱の根継ぎ：取止め
部分修繕を行う



② 板張り床 下地修繕



③ 基礎の新設 H=13cm

鳴海杵神社

- 建造物名 鳴海杵神社本殿、祭文殿、拝殿、社務所、弁天堂、藩塀
- 所在地 犬山市大字羽黒字成海郷109他
- 所有者 鳴海杵神社

種別	名称	形式	建築年代	登録基準
建築物	<small>なるみてがしじんじゃほんでん</small> 鳴海杵神社本殿	木造平屋建、 檜皮葺 (銅板仮葺)	大正6(1917)年	造形の規範となっているもの
建築物	<small>なるみてがしじんじゃさいもんでん</small> 鳴海杵神社祭文殿	木造平屋建、 瓦葺	大正6(1917)年頃	国土の歴史的景観に寄与しているもの
建築物	<small>なるみてがしじんじゃはいでん</small> 鳴海杵神社拝殿	木造平屋建、 瓦葺	大正6(1917)年頃	国土の歴史的景観に寄与しているもの
建築物	<small>なるみてがしじんじゃしゃむしょ</small> 鳴海杵神社社務所	木造平屋建、 瓦葺	大正6(1917)年頃	国土の歴史的景観に寄与しているもの
建築物	<small>なるみてがしじんじゃべんでんどう</small> 鳴海杵神社弁天堂	木造平屋建、 瓦葺	元治2(1865)年	国土の歴史的景観に寄与しているもの
工作物	<small>なるみてがしじんじゃばんべい</small> 鳴海杵神社藩塀	木造、瓦葺	大正6(1917)年頃	国土の歴史的景観に寄与しているもの

■ 概要

犬山市の五条川南岸に位置する式内社。本殿は正面に千鳥破風、向拝に軒唐破風を付す複雑な屋根構成。随所に彫刻を施した意匠優秀な本殿。祭文殿は南北棟の前面両脇に棟を直交して東西棟を付した変化のある屋根で、社頭景観をつくる。拝殿は四周を吹放ちとした軽快な建物ながら基壇上に建つ堂々たる姿。社務所は簡素な意匠ながら、境内入口脇の景観を引き締める。弁天堂は境内最古の堂宇で湧水池の脇に建つ。藩塀は尾張地方独特の目隠し塀で、境内の歴史的景観をつくる。

■ 備考

犬山市の登録有形文化財建造物の数は今回の登録により157件となり、愛知県571件の27%を占める。

犬山市の建造物が登録されるのは平成27年8月4日登録の「旧小守家住宅主屋」以来であり、8年ぶりとなる。また、犬山市内の神社の登録としては初めての物件である。

■ 写真



鳴海杵神社本殿



鳴海杵神社祭文殿



鳴海杵神社拝殿



鳴海杵神社社務所



鳴海杵神社弁天堂



鳴海杵神社藩塀

令和5年度 犬山城関連主要事業の進捗について

1. 犬山城の保存活用に関する事業

(1) 史跡犬山城跡整備基本計画策定

- 令和5年7月7日（金）に犬山城調査整備委員会、令和5年7月21日（金）、令和6年1月29日（月）に犬山城管理委員会を開催し、犬山市福社会館跡地の史跡追加指定及び整備イメージ等について意見聴取を行った。
- 十分な意見聴取を行ったうえで、犬山市福社会館跡地の方針を決定するため、整備計画のとりまとめは令和6年度に行う予定。

(2) 石垣調査の実施・・・【資料5-1】

- 史跡犬山城跡の石垣の三次元測量、現況調査を実施し、石垣カルテを現在作成している。
（実施個所）：本丸西側
- 史跡犬山城跡の石垣の積方や加工の痕跡、古絵図等の調査により、石垣の構築年代や積直しの範囲などを調査する犬山城石垣年代調査を実施している。
（実施個所）：本丸北側・西側

(3) 石垣応急修理工事・・・【資料5-2】

- 七曲西側、弓矢櫓跡南側石垣の崩落部分を碎石土嚢により保護する応急修理工事について、工事の実施設計に今年度実施している石垣調査の図面が必要となり、実施設計の完了が今年度末となるため、工事は令和6年度に実施する。

(4) 移築された門・櫓の復元に向けた調査

- 江南市の個人宅土蔵について、今年度は調査の実施を見送ることとした。次年度以降の実施に向けて、所有者及び調査依頼先の名古屋工業大学と調整する。

(5) 犬山城城郭内樹木剪定伐採・・・【資料5-3】

- 国宝犬山城天守・史跡犬山城跡 保存活用計画に基づき、遺構、眺望、来訪者、植生、景観に影響がある樹木を対象に、伐採、剪定等を実施。

【樹木剪定】

実施時期：令和5年10月

剪定箇所：本丸内（天守南西側クスノキ、千貫櫓北側・天守北側支障枝）

【樹木伐採】

実施時期：令和6年2月～3月（予定）

伐採樹木：本丸東側10本（石垣損傷2本、眺望阻害5本、植生影響外来種3本）

(6) 犬山城防災対策計画策定

- 天守の防災対策の現状把握及び課題の整理を実施中。

○史跡整備基本計画の防災に関する検討が令和6年度となったことに伴い、史跡の防災対策については令和6年度に検討する。

(7)「近世城郭の天守群」の取り組み

- 令和5年8月3日（木）、4日（金）に犬山市、松本市、松江市の3市市民による交流会を犬山市で開催。犬山城視察及び講演会、意見交換（子ども・若者の活動参加の促進について、外国人向けのガイドについて）等を実施。
- 令和5年8月20日（日）に3城合同の天守床磨きを実施。犬山市からは犬山城みらいサポーターが参加。
- 令和5年8月25日（金）に3市市長と専門家（國學院大學観光まちづくり学部長 西村幸夫教授）による意見交換会を開催。
- 令和5年9月16日（土）に姫路市で開催された国宝五城サミットに姫路市長、彦根市長とともに3市市長が出席。
- 令和5年11月16日（木）に3市担当者による彦根城視察、滋賀県、彦根市の世界遺産担当者との意見交換を実施。

2. 犬山城の管理に関する事業

(1) 主な維持・修繕

- 来訪者が快適に登閣してもらうために、経年劣化した設備等を適切に維持・修繕する。
 - ・城郭内四阿基礎撤去工事（石垣応急修理工事完了後、令和6年度以降に実施予定）
 - ・城郭内櫓跡地コンクリート撤去工事（同上）

(2) 犬山城の消防訓練及び無料開放の実施・防災対策強化

- 犬山城防災訓練の実施
 - ・日 時：令和6年1月26日（金）午前10時から11時
 - ・内 容：文化財の防災意識を高めるとともに火災発生時の初動対応を円滑に行えるよう、犬山城職員、夜間警備員、消防署等との合同消防訓練を実施。
 - ・想 定：不審者の放火により天守2階中央付近から出火し延焼拡大をしている。天守内には多くの来城者がいる。
 - ・無料開放：9：00～17：00
- 火災を想定した“夜間初動訓練”の実施
 - ・日 時：令和5年11月15日（水）、11月17日（金） 午後5時30分～7時50分
午前0時30分～1時45分
 - ・内 容：犬山城の夜間体制は警備員1人（23:30～02:00 重複で2人）の勤務となっている。発災時に有効な初期対応ができない場合には甚大な被害の発生が危惧されることから、通報から消防隊が現場到着するまでの約10分間に、迅速な対応を行い、最小限の被害に抑えることが出来るよう、夜間火災発生時の対応マニュアルに基づき、初動対応訓

練を実施する。

- ・対象：犬山城に勤務する夜間警備勤務者 4人

3. 犬山城に関する市民活動

(1) 犬山城みらいサポーター

○未来を担う子どもたちが主役となり、犬山城に愛着を持ち、市民の力で美しく後世に引き継ぐため、犬山城みらいサポーターを創設。近世城郭の天守群による世界遺産登録を目指す市民活動の一つとして発展させ、情報発信や市民参加の促進（犬山城みらいサポーター）により、世界遺産登録に向けた機運の醸成を図る。

○対象

市内在住・在学の子ども（小学生～中学生まで）31人

○活動開始日（キックオフ）

令和5年8月20日

○主な活動

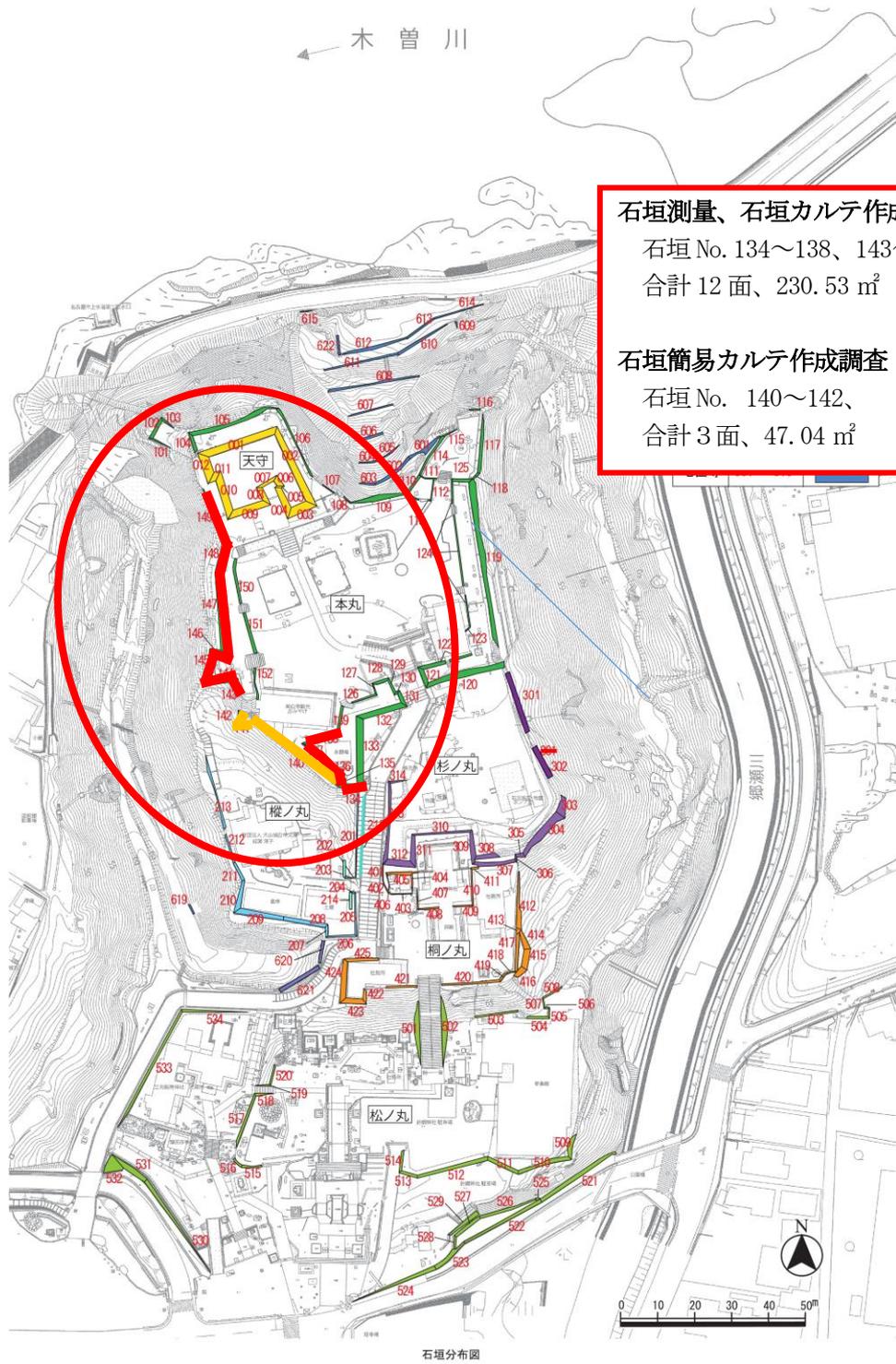
令和5年8月20日 天守床磨き

令和5年11月12日 犬山城を学ぼう、サポーターバッジを作ろう

令和6年3月9日 史跡犬山城跡の学習（予定）



令和5年度 事業対象箇所及び事業概要

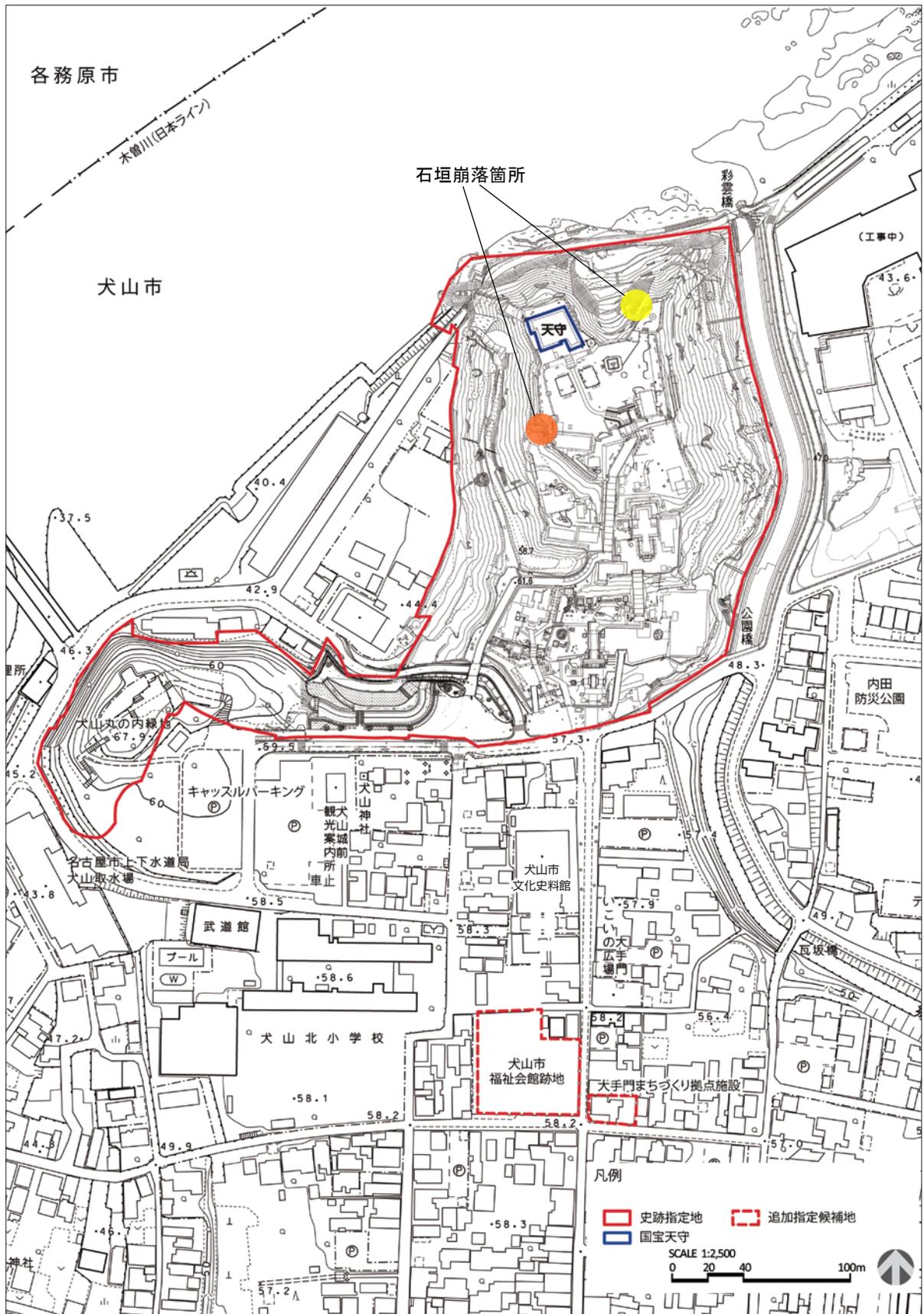


石垣測量、石垣カルテ作成 (—)

石垣 No. 134~138、143~149
合計 12 面、230.53 m²

石垣簡易カルテ作成調査 (—)

石垣 No. 140~142、
合計 3 面、47.04 m²





石垣崩落状況（北から）



石垣崩落状況（西から）



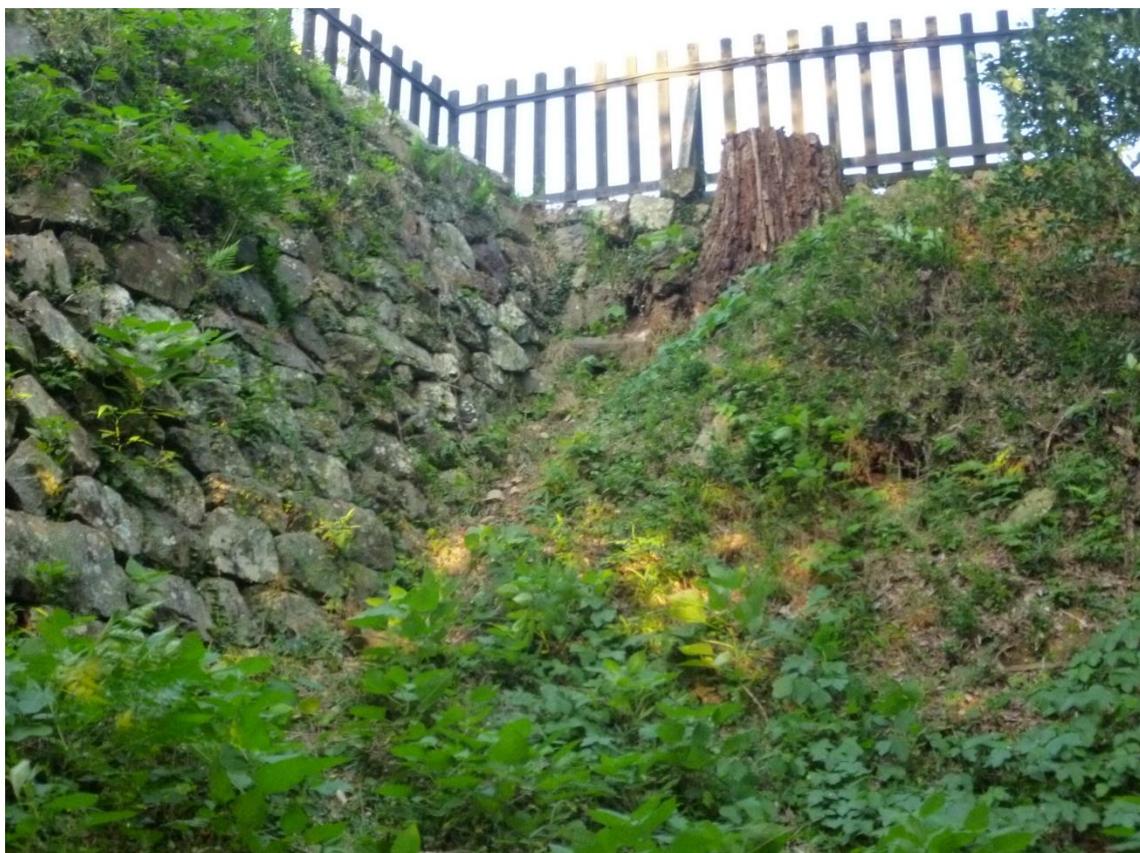
ビニールシート設置状況（石垣面）



ビニールシート設置状況（石垣上部）



弓矢櫓跡南側石垣崩落前（令和4年7月頃）



弓矢櫓跡南側石垣崩落後（令和4年9月下旬）



【拡大】弓矢櫓跡南側石垣崩落前（令和4年7月頃）



【拡大】弓矢櫓跡南側石垣崩落後（令和4年9月下旬）



シート・土嚢設置状況



シート・土嚢設置状況（石垣上部）



碎石土嚢による崩落防止の事例（兵庫県佐用郡佐用町 利神城）



碎石土嚢設置状況

伐採箇所・伐採管理

1. 伐採箇所



天守東側伐採箇所



2. 対象木

2-1 史跡犬山城跡・名勝木曾川現状変更内容

○伐採樹木（数量・伐採方法等）

伐採数量	伐採方法	備考
10本	択伐	伐根は行わない

○伐採樹木一覧（詳細）

管理区分	区分	識別番号	樹種	個体情報			備考
				樹高 m	幹周 cm	株数	
遺構	本	本 121	ムクノキ	10.0	170.0	2	損傷(石垣)
	城山	緑 70	アラカシ	9.0	216.0	4	損傷(石垣)
眺望	城山	赤 475	ヤブニッケイ	11.0	72.0		
		赤 485	ムクノキ	11.0	210.0		
		赤 495	ムクノキ	13.0	178.0		
		赤 510	ムクノキ	9.0	45.0		
		緑 95	ムクノキ	8.9	185.0		
植生	城山	赤 488	トウネズミモチ	2.0	6.0		
		緑 66	トウネズミモチ	3.7	14.0	8	
		橙 291	トウネズミモチ	3.3	4.0	3	

2-2 管理対象木の5区分とその概要

管理対象木の5区分とその概要（国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画より）

① 遺構に影響を及ぼす恐れのある樹木 ・支障木（損傷（石垣）、崩落（亀裂）、倒伏（侵食・根返り）、損傷（石積））
② 眺望に影響を及ぼす恐れのある樹木 ・天守の眺望に影響する樹木
③ 来訪者の安全確保に影響を及ぼす恐れのある樹木 ・支障木（衰弱（幹折れなど））
④ 植生の質に影響を及ぼす恐れのある樹木 ・支障木（衰弱（幹折れなど））、遷移初期種の樹木等、つる植物
⑤ 景観に影響を及ぼす恐れのある樹木 ・樹冠スカイライン※を乱す樹木

2-3 管理対象木の管理ゾーン別の本数（令和2年度時点）

管理対象木区分	管理ゾーン						総計
	曲輪	三光寺山	城山外縁	東	北	西	
①遺構	107本	-	81本	17本	52本	12本	188本
②眺望	47本	12本	369本	203本	48本	118本	428本
③来訪者	1本	4本	-	-	-	-	5本
④植生	4本	29本	56本	29本	5本	22本	89本
⑤景観	-	-	29本	-	22本	7本	29本
総計	159本	45本	535本	249本	127本	159本	739本

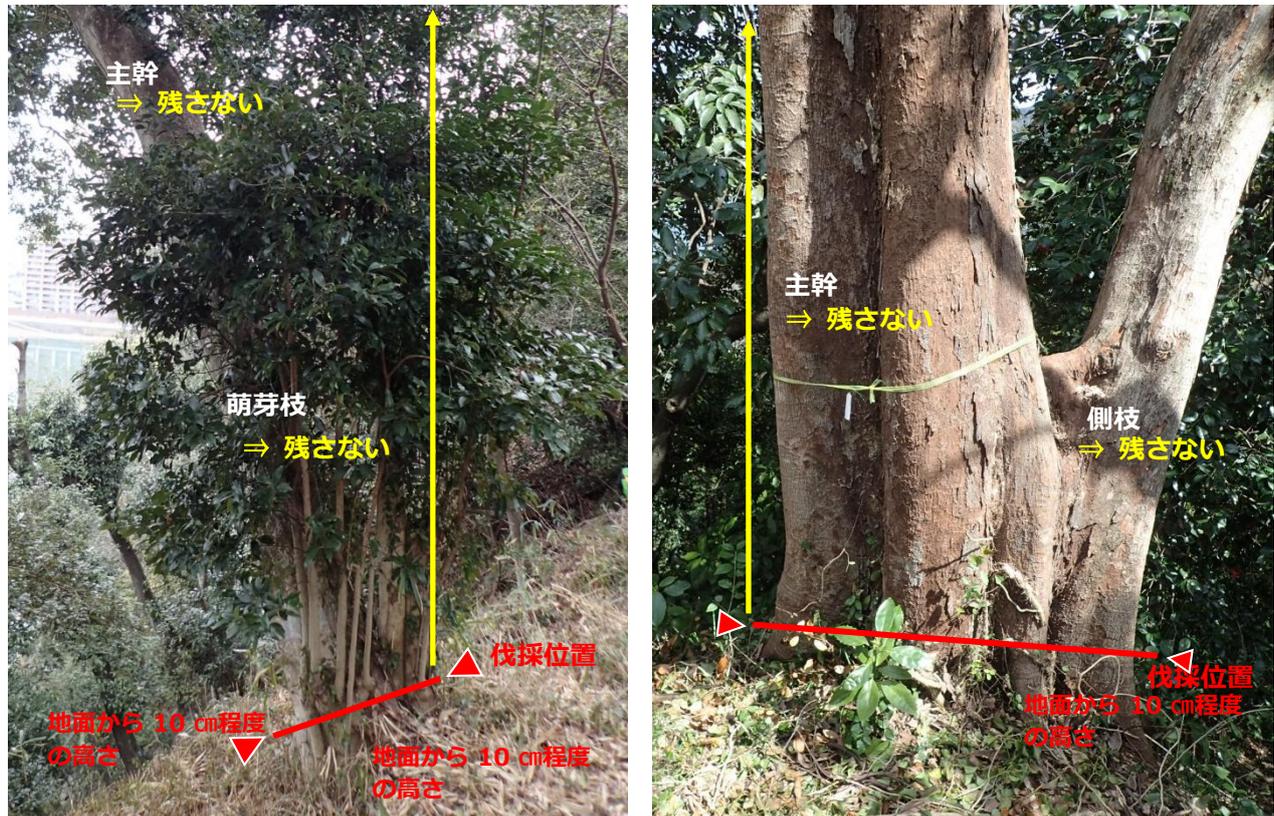
史跡指定地内の樹木管理について、曲輪内の遺構に影響を与える樹木の内、石垣に損傷を及ぼす恐れのある樹木及び城山に成立する自然性の高い植生の健全な育成を図り、天守の眺望確保、景観の保全の観点で樹木伐採を実施する。また、抜根等、掘削は一切行わない。

3. 伐採管理

伐採は、主幹や萌芽枝を含む側枝を全て除去する「伐採管理（完全伐採）」を実施する。

伐採位置は単木・株立木のいずれも主幹および萌芽枝を含む側枝の根元とし、傾斜地では斜面上側の地際から 10cm 程度の高さで伐採することを基本とする。また、伐り口は可能な限り平滑にし、斜面下側にやや傾斜させることで、雨水の滞留とそれに伴う切断面の腐朽の進行を遅らせる。

伐採した樹木は玉切りし、曲輪内では運び出しを行い、林内については平地に安定させた状態で集積する。



写真：伐採管理（完全伐採）の例

4. 石垣等を損傷する恐れのある樹木

史跡犬山城跡の本質的価値の構成要素である石垣やその他の地下遺構に直接的に影響を及ぼす可能性のある樹木で、支障木「損傷（石垣）」が該当する。

一般的に水分や養分を吸収する樹木の細根は、樹冠の投影面積と同程度の広がりを持つとされている。このため、石垣の天端付近に生育している樹木の根の影響も石垣やその他の地下遺構に及んでいる可能性がある。特に、石垣の場合、複数の要因（裏込めの水の通り道を塞ぐ、水が 1ヶ所に集中して流れる、根の腐った跡が空洞になる、など）によって、石垣のはらみ出しや天端石のズレが生じ、石垣の安定性が失われ、崩れやすくなる。このほか、地震や強風により樹木（根）が揺さぶられることで、石垣が崩壊することも想定される。

このため、石垣の変状の有無にかかわらず、速やかに対策を講じる必要のある樹木である。

石垣の保全から支障木の伐採は、文化財保護の指定を受けており公益性があるものである。

5. 眺望に影響を及ぼす恐れのある樹木

天守や天守台石垣の眺望に影響を及ぼす恐れのある樹木が該当する。史跡指定地域内の樹木は、その存在が史跡犬山城跡の景観を特徴づけているため、遺構への影響を配慮しつつ、速やかに対策を講じる必要がある。

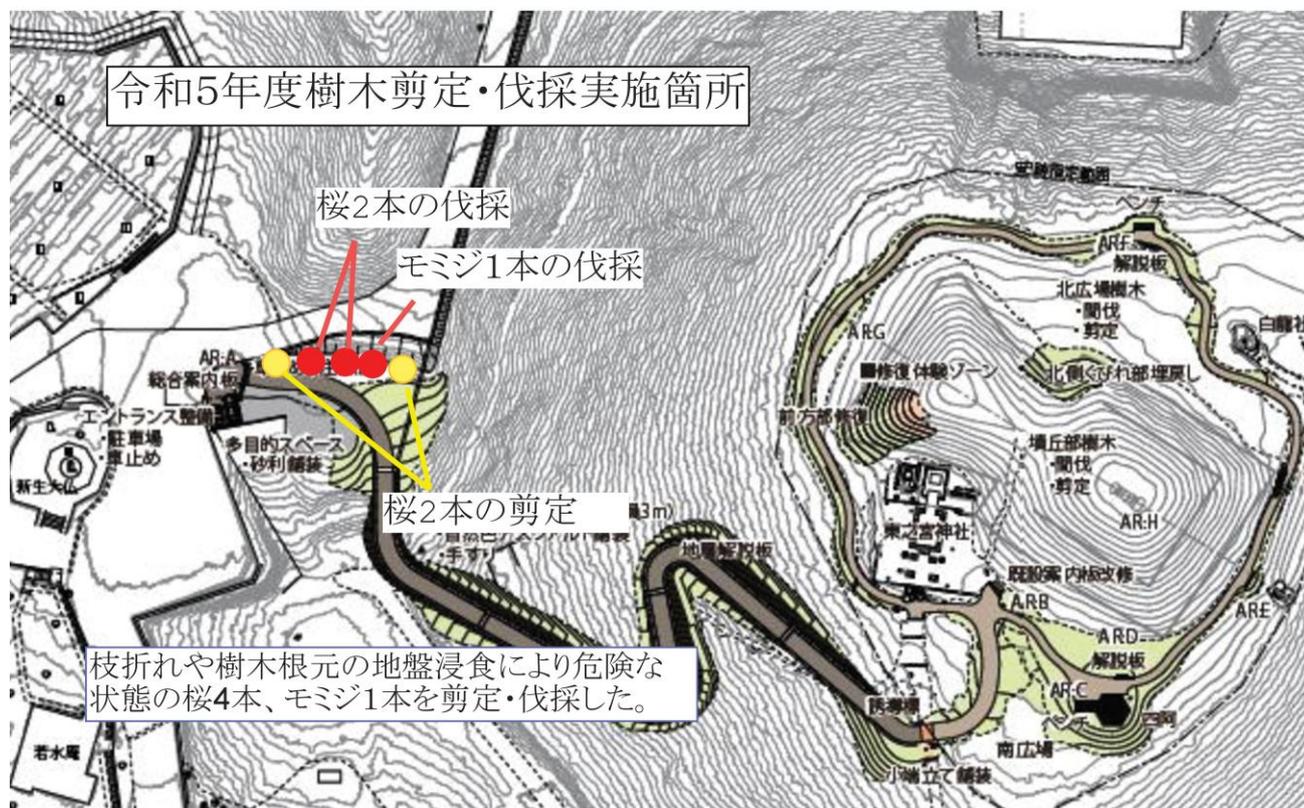
史跡東之宮古墳保存活用事業について

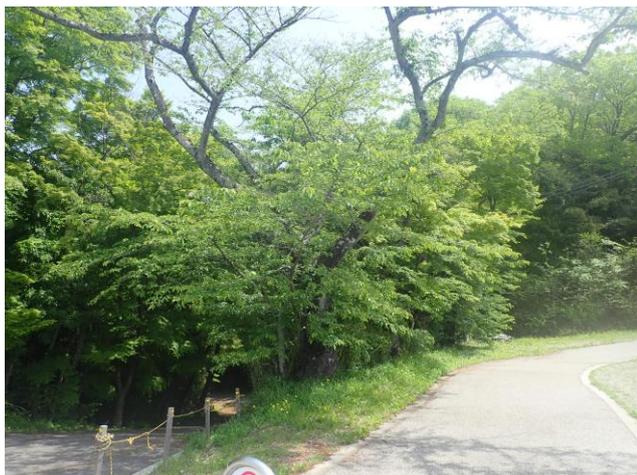
1. 東之宮古墳管理

請負者	一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会
契約期間	令和5年4月～令和6年3月
実施内容	東之宮古墳進入路（成田山側・丸山側）及び古墳周辺の清掃（毎月）
	東之宮古墳進入路（成田山側・丸山側）及び古墳周辺の草刈工（年4回）
	東之宮古墳 古墳上草刈り（年1回）

・枯木・危険木の剪定・伐採

請負者	有限会社 芳葉園土木
契約期間	令和5年6月13日～7月31日
実施内容	桜2本、モミジ1本の伐採
	桜2本の剪定





剪定・伐採前



剪定・伐採後

2. 東之宮古墳普及啓発事業

実施内容	<p>東之宮古墳 土あげ祭プロジェクト</p> <p>① 日時 第1回 令和5年11月3日(金・祝) 現代の道具を使った古墳の修復を実施 第2回 令和5年12月23日(土) 雨天延期と予備日降雪のため冬至の日の出見学会のみ開催 第3回 令和6年3月20日(水・祝) 午前10時～正午 令和6年3月23日(土) ……予備日</p> <p>② 内容 東之宮古墳の前方部の削れている箇所を、市民参加により古墳を修復するイベント「土あげ祭」により修復する。この事業は令和3年度から令和7年度にかけて実施する。</p>
	<p>東之宮古墳散策ツアー</p> <p>① 日時 令和5年10月14日(土)</p> <p>② 内容 川を挟んで見た東之宮古墳と題して、東之宮古墳と鶴沼駅周辺の文化財を巡りました。</p> <p>③ 参加者 4名</p>

令和5年度 東之宮古墳普及啓発事業開催状況

1. 古墳修復事業

第1回 東之宮古墳修復プロジェクト（試行）

日 時：令和5年11月3日（金・祝）午前9時半～午前11時半

参加者：10人

その他：車などを使い、修復に力を入れたイベントとして実施



土のう積み込み



土のう運搬

第2回 冬至の日の出見学と土あげ祭

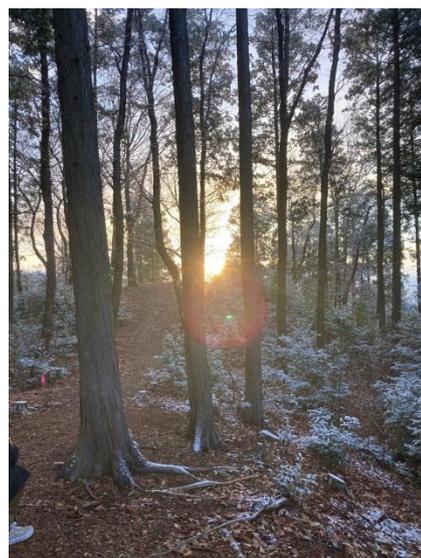
日 時：令和5年12月23日（土）午前6時30分～午前7時30分

参加者：20人

その他：当初予定の12月16日は雨天のため延期し、予備日の23日に開催したが、降雪のため土あげ祭は中止し冬至の日の出見学のみ実施



講師による解説



日の出

第3回（予定）

日 時：令和6年3月20日（水・祝）午前10時～正午

場 所：東之宮古墳（集合 東之宮古墳成田山側入口）

参加者：40人



令和4年度開催の様子

2. 今後について

令和3年度から令和5年度までに土あげ祭を6回、東之宮古墳修復プロジェクト(試行)を1回開催する予定であったが、天候不良などにより土あげ祭が3回中止となっている。古墳の修復に必要な土量は12m³であるが、これまでに修復出来た土量は4tトラック1台分(約3m³)であることから、現在の状態では令和7年度に修復を完了することは困難である。また頂上に残された石を修復箇所に埋め戻す予定であるが、大きく、重さもあるため、参加者のケガにつながる恐れもある。そのため来年度、石と墳丘の一部埋め戻しを業者に委託することを想定しており、史跡東之宮古墳整備委員にて意見を聴取した上で検討する。

3. 東之宮古墳散策ツアー

日 時：令和5年10月14日（土）午前9時～正午

参加者：4人

内 容：川を挟んで見た東之宮古墳と題して、東之宮古墳と鶴沼駅周辺の文化財を巡りました。



東之宮古墳の解説



金縄塚古墳解説



散策コース

天然記念物ヒトツバタゴ自生地について

1. ヒトツバタゴ自生地の現状

個体状況	既存成木 7本（フェンス内） 更新幼木 数本（フェンス内・外）
樹 勢	良好 6本、樹勢相応 1本、実生個体 11本あり
開花状況	4月26日 開花 5月 3日 満開 5月12日 落花 ※市 HP にて開花情報を発信 トイレ借用：4月29日（土）～5月12日（金） 臨時駐車場開設：4月25日（火）～5月12日（金）  (令和5年5月3日撮影)
管理状況	樹木管理 (通年) 周辺草刈り (年3回)
周辺環境	周辺に貴重な植物種が生息

2. 天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定（令和4年度～）

ヒトツバタゴ自生地の今後の保存・活用方針を定める保存活用計画を策定する。

令和5年度は計画策定にあたり必要となる環境調査を実施、保存活用計画の方針を検討する。

（計画策定期間 令和4年～令和6年予定）

＜令和4年度調査項目＞

（1）既存資料調査

地形、地質、土壌、地下水、気象、植物（植生・ヒトツバタゴ）、動物、利用状況 等

（2）現地環境調査（土壌成分調査・土壌水分量調査、地下水位調査等）

土壌水分量、土壌分析（pH、EC、全P・全N・全K、強熱減量）、水路状況、地下水位

＜令和5年度調査項目＞

（1）現地環境調査

土壌水分量・水路状況・地下水位調査、植物相調査、植生図作成調査

動物調査（哺乳類・昆虫類）、利用状況調査

＜令和5年度検討事項＞

（1）保存・管理・活用の課題整理

（2）保存・管理の基本方針の検討

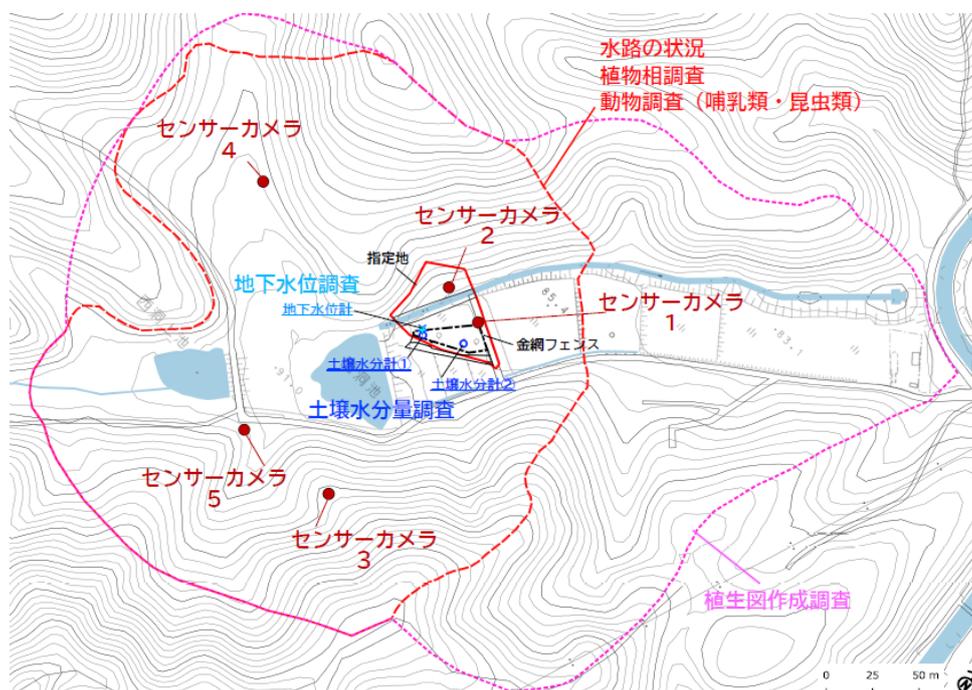
（3）保存・管理の具体的方策検討

（4）現状変更の取扱いの検討

＜令和6年度検討事項＞

（1）公開活用手法の検討

（2）計画書とりまとめ



市史編さん事業について

1. 令和5年度事業内容

- (1) 犬山市史編さん委員会専門部会による調査及び原稿執筆
- ・資料編刊行に向けて各班で会議及び資料調査や聞き取り調査等の各種調査の実施
 - ・収集資料の整理及び資料編の原稿執筆→順次原稿確認を行う
- (2) 資料編の構成内容の検討
- ・資料編の構成内容の詳細検討
 - ・掲載資料の選定、目次構成の内容調整
- (3) その他
- ・「平成の犬山」に関する写真収集
平成年間を中心に犬山のまちの風景や人々の暮らしの移り変わり、行催事などの写真を市民等から収集

活動記録

編さん委員会			
回数	開催日	内容	
第1回	令和5年7月24日	・資料編の構成・内容について	
第2回	令和6年3月25日	予定	
専門部会			
回数	開催日	内容	
第1回	令和5年5月12日	・資料編の構成・内容について	
第2回	令和5年6月11日	・資料編の構成・内容について	
第3回	令和5年9月23日	・資料編の構成・内容について	
第4回	令和5年12月27日	・資料編の構成・内容について	
第5回	令和6年3月7日	予定	
専門部会（班会・調査） ※4～12月（12月28日時点）			
班名	延べ回数	延べ従事者数	主な活動内容
歴史班	172回	173人	・資料調査 (広報、新聞記事、市議会会議録等) ・聞き取り調査 (コミュニティ推進協議会、町内会)
地理班	27回	40人	・資料調査（公文書、広報等）
民俗班	21回	24人	・民俗班会 ・資料調査 (石上げ祭、犬山祭関係資料)

			<ul style="list-style-type: none"> ・聞き取り調査 (練り物、川祭、まきわら舟、石上げ祭) ・現地調査(犬山祭、虫送り)
観光・文化班	38回	44人	<ul style="list-style-type: none"> ・観光・文化班会 ・資料調査(新聞記事、市内観光・文化施設所蔵資料等) ・聞き取り調査 (文化施設、観光関係企業)
計	258回	281人	

2. 令和6年度事業内容→資料編刊行

(1) 犬山市史編さん委員会(年2回予定)

- ・資料編進捗状況の確認
- ・収集資料の活用策検討 等

(2) 専門部会(年4回+班会議予定)

- ・資料編の原稿校正
- ・資料収集及び整理
- ・通史編刊行に向けての内容検討 等

(3) 資料編印刷製本

- ・体裁

名称・巻数	『犬山市史 資料編 平成』1巻
判サイズ	A5判、横書き
製本	上製本
刷色	グラビアページ：フルカラー 本文：フルカラー
ページ数	1,000ページ程度
刊行部数	1,000部(予定)
その他	付録DVD付き

(4) その他

- ・編さん事業に関する広報活動 等

史跡名勝天然記念物の現状変更等について (R5. 5. ~R5. 12.)

1 令和5年5月～令和5年12月 現状変更許可等件数

- 名 勝：14件
 - ・ 文化財名 木曾川

- 史 跡：3件
 - ・ 文化財名 犬山城跡

- 天然記念物：1件
 - ・ 記念物名 オオサンショウウオ

史跡・名勝・天然記念物 き損、現状変更状況一覧表(令和5年5月～12月末時点)

【現状変更】

名勝木曾川

No	許可日	内容	申請	備考
1	5/1	売店屋根塗替え	軽微な現状変更	※
2	5/19	電線の太線化	軽微な現状変更	
3	6/9	仮設設備の簡易設置	軽微な現状変更	
4	6/23	河川護岸整備	文化庁案件	
5	6/23	斜面崩落防止	文化庁案件	
6	7/25	分電盤と引込線の仮設	軽微な現状変更	
7	8/14	参道の修繕	軽微な現状変更	※
8	8/17	電線の張替えと開閉器の新設	軽微な現状変更	
9	10/20	トンネル補強等	文化庁案件	※
10	10/24	支線入替工事	軽微な現状変更	
11	10/27	既存個人住宅除却	軽微な現状変更	
12	10/31	電柱・電線・支線の復旧工事	軽微な現状変更	
13	12/15	擁壁工事	文化庁案件	
14	12/15	岩石調査	文化庁案件	

※ 名勝木曾川指定地のうち史跡犬山城跡指定地のもの。

史跡犬山城跡

No	許可日	内容	申請
1	5/1	売店屋根塗替え	軽微な現状変更
2	8/14	参道の修繕	軽微な現状変更
3	10/20	トンネル補強等	文化庁案件

天然記念物オオサンショウウオ

No	許可日	内容	申請
1	11/14	生息状況調査等	文化庁案件

寄贈資料・寄託資料について（R5.4～R5.12に受け入れたもの）

1 寄贈

No	受理日	申込者	寄贈資料	数量	保管場所
1	R5.8.21	個人	七段飾り雛人形	一式	犬山市文化史料館
2	R5.9.4	個人	・たらい ・火箸 ・枡	各1点	犬山市文化史料館
3	R5.10.26	個人	・日本ライン風景写生画扁額 ・旧犬山町薬局処方薬袋 ・釣り道具 等	一式	犬山市文化史料館

2 寄託

No	受理日	申込者	寄託資料	数量	保管場所	受託期間
1	R5.9.4	一般社団法人 犬山祭保存会	熊野町車山1/2モデル	1輛	中本町まちづくり 拠点施設	R5.10.22～R8.10.21 (更新)
2	R5.9.4	鵜飼町	大母衣及び付属品	一式	中本町まちづくり 拠点施設	R5.10.2～R8.10.1 (更新)



令和5年7月28日

愛知県指定文化財の指定について (犬山市内で伝承されている祭りの指定)

愛知県では、歴史上、芸術上、学術上価値の高い文化財を保存及び活用するため、「愛知県文化財保護審議会」の調査、審議を経て、文化財の指定を進めています。

本日開催された愛知県文化財保護審議会（会長：西澤 泰彦^{にしざわ やすひこ} 名古屋大学大学院教授）において、犬山市内で伝承されている下記の文化財の指定を可とする旨の答申があり、2023年8月4日付けの愛知県公報で愛知県指定文化財の新規指定の告示がされる予定ですのでお知らせします。

ぜひ取材くださいますようお願い申し上げます。

記

1 文化財の名称等

種別	名称	員数	所在地	保存団体
無形民俗文化財	おわりふじ いしあまつり 尾張富士の石上げ祭	—	犬山市字富士山3番地 ^{ふじやま}	いしあまつり 石上げ祭 伝承保存会

2 文化財の概要等

尾張富士の石上げ祭 【資料1】

3 県指定文化財について

愛知県文化財保護条例（昭和30年4月1日条例第6号）で保護の対象として指定されている文化財。有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物の四種で、歴史上、芸術上、学術上貴重なもの。

4 県指定文化財に指定する日

令和5年8月4日（金）（愛知県公報で告示）

5 その他

愛知県指定文化財は今回の指定で635件、うち犬山市内所在の文化財は8件となります。

【本件に関するお問合せ】

犬山市役所 歴史まちづくり課 統括主査 市野恵子

電話：0568-44-0354

FAX：0568-44-0372